

## 知多火力発電所 7, 8号機建設計画の概要等

### 1 計画概要

#### (1) 目的

知多火力発電所は、運転開始から 50 年以上が経過し、最新鋭の発電設備と比べて熱効率が低いこと等から、需給状況等も踏まえ、高効率な発電設備にリプレースすることにより、長期的な電力の安定供給と発電コスト低減、CO<sub>2</sub> 排出量削減等につなげていくものである。

#### (2) 事業者

株式会社 J E R A

(所在地：東京都中央区日本橋二丁目 5 番 1 号日本橋高島屋三井ビルディング 25 階)

#### (3) 対象事業実施区域の位置

知多市北浜町 23

#### (4) 事業規模

火力発電所 出力 131.98 万 kW (65.99 万 kW×2 基)

### 2 手続根拠法令

環境影響評価法 (平成 9 年法律第 81 号)、電気事業法 (昭和 39 年法律第 170 号)

### 3 経緯

2020 年 10 月 7 日 配慮書の公表・縦覧 (～11 月 6 日)

12 月 9 日 配慮書についての知事意見の通知

2021 年 3 月 17 日 方法書の公告・縦覧 (～4 月 16 日)

7 月 14 日 方法書についての知事意見の通知

2024 年 10 月 17 日 準備書の県への送付

10 月 18 日 準備書の公告・縦覧 (～11 月 18 日)

12 月 23 日 審査会の開催

2025 年 2 月 16 日 環境影響評価に関する公聴会

### 4 今後の県の対応

知事は、審査会の答申、関係市長意見等を踏まえ、準備書について環境の保全の見地からの意見を事業者へ通知する。

この知事意見の通知は、事業者から準備書に係る住民意見の概要等の送付があった日から 120 日以内に行う。

### 5 対象事業実施区域の位置



※国土地理院の電子国土基本図及び白地図を加工して作成

# 知多火力発電所7, 8号機建設計画に係る環境影響評価の手続の流れ

